

かながわ水産業活性化指針の改定素案について

県では、水産振興施策の方向性を示す計画として「かながわ水産業活性化指針」（以下「指針」という。）を策定し、魅力ある水産業の実現に向けて総合的かつ計画的な推進を図っている。

現行の指針は平成28年度から令和7年度までを対象期間としているが、水産業を取り巻く環境が大きく変化していることから、1年前倒して改定することとし、令和6年11月7日に開催した神奈川県水産審議会における審議を経て、指針の改定素案を作成した。

1 改定素案の概要

(1) 趣旨

近年、気候変動に伴う海洋環境の変化や、全国的に進められている「海業」による漁村の活性化、ブルーカーボンによる脱炭素の取組の推進など、水産業を取り巻く環境は大きく変化しており、こうした変化に速やかに対応するため指針を改定する。

(2) 指針の期間

令和7年度（2025年度）から令和16年度（2034年度）までの10年間

(3) めざす姿

ア 消費者に良質な県産水産物が安定して供給され消費が拡大するとともに、海業等の取組により地域が活性化している。

イ 漁場環境の回復や資源管理の着実な実施等により、水産資源が持続的に利用されている。

ウ 漁業経営が安定し、担い手の確保と育成が進んでいる。

(4) 基本目標

「神奈川の恵みと潤いを提供する魅力ある水産業の実現」

— 次世代へ安心して引き継ぐことができる水産業へ —

(5) 総合的な数値目標

基本目標の達成に向けた施策の総合的な推進による成果を表す数値目標として、「沿岸漁業生産量」と「沿岸漁業生産額」を設定した。

沿岸漁業生産量・生産額は、近年の世界的な海洋環境の変化等による漁場環境への影響により減少傾向にあるが、各種施策により減少を抑制することをめざす。

項目	基準値	目標値
	2020～2022（令和2～4）年平均	2034（令和16）年
沿岸漁業生産量 ※前指針からの 継続目標	11,480トン	11,500トン
沿岸漁業生産額	42億円	42億円

(6) 施策の方向

めざす姿及び基本目標を実現するため、令和7年度（2025年度）から令和16年度（2034年度）までの10年間で取り組む施策の方向は次のとおりとする。

ア 県産水産物の安定供給・消費促進と地域の活性化【産業】

－ みんなにとどける、にぎわいをつくる －

イ 漁場環境の回復と資源管理の着実な実施等による水産資源の持続的な利用【環境】

－ 自然の恵みと潤いをまもる －

ウ 担い手の確保・育成と漁業経営の安定【人】

－ 安心して働ける、次世代につなぐ －

(7) 取組内容

ア 施策の方向1

県産水産物の安定供給・消費促進と地域の活性化【産業】

－ みんなにとどける、にぎわいをつくる －

(ア) 養殖業の振興による新たな生産手段の創出

県産水産物の安定供給と漁業者の所得向上を図るため、本県各地域の特性に適した養殖の技術開発に取り組み、事業化と普及を推進する。

(イ) 地域の特色を活かした県産水産物の付加価値向上への支援

県産水産物の安定供給・消費促進を図るため、地域の特色を活かした県産水産物を利用した特産品や加工品の開発による水産物の付加価値向上を支援するとともに、幅広い世代を対象とした知名度向上と販売促進に取り組む。

(ウ) 生産・流通の拠点となる漁港施設の維持・強化と防災・減災対策の推進

県産水産物の安定供給と漁業者の所得向上を図るため、生産・流通の拠点となる漁港施設の維持・強化及び防災・減災対策、並びに本県の沿岸漁業で最も漁獲量が多い定置網漁業の防災・減災対策を推進する。

(エ) 海業等による海・川・湖や漁村の魅力を活かした地域の活性化の取組

地域の関係者と連携して、海業等による海・川・湖や漁村の魅力を活かした地域の活性化の取組を推進し、漁業者の所得向上を図る。

イ 施策の方向2

漁場環境の回復と資源管理の着実な実施等による水産資源の持続的な利用【環境】

－ 自然の恵みと潤いをまもる －

(ア) 漁業者や県民等と連携した藻場の再生・造成等による漁場環境の回復

漁場の生産力の回復を図るため、漁業者や県民等と連携して藻場の再生や貧酸素水塊の水質調査等、漁場環境の回復に取り組む。

(イ) 水産資源の持続的な利用のための資源管理の着実な実施

水産資源の回復と持続的な利用を図るため、資源の動向を継続的に把握し、科学的知見に基づき漁業者が主体となって取り組む資源管理を推進する。

(ウ) 海洋環境の変化等に対応した栽培漁業の推進

持続的な水産資源の利用を図るため、海洋環境の変化に対応し、本県各地域の海に適した新たな魚種の種苗生産・放流技術を確立することにより、栽培漁業を推進する。

(エ) 川・湖の漁場環境の保全・再生と内水面資源の増殖の推進

内水面の漁場環境の保全・再生を図るため、河川管理者等と連携して、より良い漁場づくりの取組を推進する。

内水面資源の回復を図るため、放流用種苗の安定的な供給や、効果的な増殖技術の開発を進めるとともに、魚類の食害の防止措置への支援や、魚病対策などに取り組む。

ウ 施策の方向 3

担い手の確保・育成と漁業経営の安定【人】

－ 安心して働ける、次世代につなぐ －

(ア) 生き生きと活躍できる担い手の確保と育成

漁業分野で活躍できる人材の確保と定着を図るため、漁業所得の向上や漁業に関する新しい技術の習得等に向けた支援を行うとともに、漁業に継続して従事できる環境づくりを推進する。

(イ) 漁業所得の安定・向上に向けた漁業者への支援

国の補助事業等の支援制度を活用するとともに、関係機関と連携して漁業者の所得向上の取組を支援する。

(ウ) 省力化・効率化のためのスマート水産業の推進

漁業現場の省力化・効率化や就労環境の改善を図るため、ICTやドローン等の技術の活用を推進する。

(エ) 漁業協同組合の経営基盤の強化

漁業協同組合の合併を推進するとともに、漁業生産施設の整備や、経営改善に向けた取組を支援する。

(8) 施策の数値目標

施策の方向	項目	基準値	目標値 (2034年度)
施策の方向 1 : 県産水産物の安定供給・消費促進と地域の活性化【産業】	魚類等養殖経営体数	— (魚類) 5 経営体 (二枚貝) (2023年度)	2 経営体 (魚類) 14 経営体 (二枚貝)
－ みんなにとどける、にぎわいをつくる、	漁業・養殖業の生産物を活用した新たな地域特産品目数	—	5 品目

る -	県営漁港における機能保全工事の実施施設数	2 施設/年 (2020～2022 (令和 2 ～ 令和 4) 年度平均)	2 施設/年
	支援した市町営漁港数	6 漁港/年 (2020～2022年度平均)	6 漁港/年
	小田原漁港海岸（南町地区）における海岸保全施設の整備延長	165m (2018～2023年度)	330m (整備目標 2032年度)
	新たな海業の取組件数（県水産課調べ）	—	30件
	内水面における遊漁者数（内水面漁業協同組合の遊漁券販売数から推計）	99,702人 (2020～2022年度平均)	100,000人／年
施策の方向 2： 漁場環境の回復と資源管理の着実な実施等による水産資源の持続的な利用【環境】	藻場の再生・造成面積	—	600ha
	漁業者による資源管理協定数	26件 (2023年度)	28件（マグロ、トラフグ等を追加）
	遊漁による資源管理の取組数	—	2 件（タチウオ、トラフグ）
	二枚貝種苗の生産・放流実績数	—	1 種（ハマグリ）
- 自然の恵みと潤いをまもる -	アユ種苗の自給率 (放流用種苗に占める県内産種苗の割合) ※前指針からの継続目標	45% (2023年度)	70%
施策の方向 3： 担い手の確保・育成と漁業経営の安定【人】 - 安心して働ける、次世代につなぐ -	新規就業者数 ※前指針からの継続目標	20人/年 (2018～2022年度平均)	20人/年
	リアルタイムモニタリングシステムを導入した定置網漁場数	—	5 漁場

	漁業協同組合数（沿海） ※前指針からの継続 目標	17組合 （2023年度）	13組合
--	--------------------------------	------------------	------

2 今後のスケジュール（予定）

令和6年12月 改定素案について県民意見募集等を実施

令和7年2月 水産審議会にて改定案を審議

県議会環境農政常任委員会へ改定案を報告

3月 指針の改定